

小美玉市議会 総務常任委員会審査記録

| | | |
|----------------|---|-----------|
| 招集年月日 | 平成 29 年 9 月 13 日 (水) | 午前 10 時開会 |
| 会場場所 | 小美玉市本庁舎 3 階 議会委員会室 | |
| 出席委員 | 大和田智弘委員長, 長島幸男副委員長, 荒川一秀委員, 関口輝門委員, 鈴木俊一委員, 村田春樹委員, 市村文男議長 | |
| 欠席委員 | なし | |
| 職務出席者の職氏名 | 島田穰一市長, 島田清一郎市長公室長兼秘書広聴課長, 白井福夫企画財政部長兼財政課長, 我妻智光総務部長兼総務課長, 亀山一市民生活部長兼生活文化課長, 岡野英孝危機管理監兼防災管理課長, 久保田一江議会事務局長, 清司俊之消防長, 藤本正子会計管理者兼会計課長, 植田みのり監査委員事務局長, 立原伸樹小川総合支所長兼総合窓口課長, 飯塚新一玉里総合支所長兼総合窓口課長, 倉田増夫政策調整課長, 滑川和明市民協働課長, 太田 勉企画調整課長, 園部章一税務課長, 小神野勤収納課長, 藤枝修二管財検査課長, 菊田裕子市民課長, 真家 功環境課長, 鈴木定男議会事務局次長, 木名瀬美昭消防次長, 長島久男消防本部総務課長, 中島賢二警防課長, 鈴木正人予防課長, 関秀樹秘書広聴課課長補佐, 植田賢一財政課課長補佐, 倉田賢吾総務課課長補佐, 林美佐市民生活部生活文化課課長補佐, 安彦晴美市民生活部生活文化課課長補佐, 深作 治書記 | |
| 協 議 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> ① 議案第 50 号 小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について ② 議案第 51 号 小美玉市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について ③ 議案第 52 号 小美玉市税条例の一部を改正する条例について ④ 議案第 54 号 平成 28 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 2 号) (総務常任委員会所管事項) ⑤ 議案第 60 号 平成 29 年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算 (第 1 号) ⑥ 議案第 74 号 動産の買入れ契約の締結について | |
| 会議 (発言等の要旨) | 平成 29 年 9 月 13 日 (水) 午前 9 時 57 分開会 | |
| 長島副委員長 | おはようございます。時間若干早いですが皆さんお集まりいただきましたので、これから総務常任委員会を開会いたします。最初に大和田委員長ご挨拶お願いいたします。 | |
| 大和田委員長 | <p>皆さん改めておはようございます。委員のみなさんそして執行部のみなさんには昨日そして一昨日の決算特別委員会に引き続きましての、本日の総務常任委員会、誠にご苦労さまでございます。</p> <p>本日の総務常任委員会につきましては先の本会議の中で付託されました 6 議案の審査をしていただく訳ですけども、皆さんのご協力いただきながら会議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、議案の終了後に委員の皆様には先日行われました議会報告会の中でいろいろ質問や要望ありました点につきましての当委員会としての回答を検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ですけども開会に当たりましてのご挨拶に替えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> | |
| 長島副委員長 | つづきまして市村議長お願いいたします。 | |

| | |
|--|---|
| 市村議長 | <p>それでは、おはようございます。朝早くから大変ご苦勞様でございます。</p> <p>只今委員長からありましたように決算委員会に引き続きましての総務常任委員会ということで大変ご苦勞さまでございます。また、付託案件6件その他に議会報告会の回答作成ということでございますので、それぞれ慎重なご審議を賜りますようお願い致します。</p> <p>昨日、最後にお話をいたしました。執行部の説明につきましてはいろいろ執行部とともに調整をして統一した説明ということで、その中で我々議会としても質問事項につきましてはそれなりに勉強して進めていかなければいけないなど、一つの課題ができたのかなと思っておりますので、それぞれ慎重なご審査をいただきたいと思っております。</p> <p>今日は大変ご苦勞さまでです。</p> |
| 長島副委員長 | <p>つづきまして執行部よりご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>島田市長お願いいたします。</p> |
| 島田市長 | <p>それでは、改めておはようございます。議員各位におかれましては11日・12日に平成28年度決算を審査していただきました。全議案お認めいただいたということで誠にありがたくお礼申し上げますところでございます。</p> <p>そして今日は総務常任委員会ということで、只今ありましたように6件の付託をしているわけでありまして。しっかり説明をしながら、ご理解をいただいて全議案お認めいただけるようお願いしたいと思います。連日、誠にご苦勞さまでです。</p> |
| 長島副委員長 | <p>ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。進行の方は委員長の方でよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>1) 議案第50号 小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について</p> | |
| 大和田委員長 | <p>それでは、議事に入りますが、本日は傍聴が福島議員、谷仲議員、植木議員が来ておりますので認めましたのでよろしくお願い致します。</p> <p>本日の議題は、9月8日付託された議案審査付託表のとおりであります。</p> <p>「議案第50号 小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。執行部より説明を求めます。我妻総務部長。</p> |
| 我妻総務部長 | <p>改めましておはようございます。議案第50号の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。</p> <p>2枚お捲りいただきまして、新旧対照表をご覧いただきながらご説明をさせていただきます。</p> <p>第4条第2号ア中1万5,300円を1万5,800円に改め、同号イ中7,350円を7,560円に改める。</p> <p>また、第7条及び第8号第2号中511円を526円に改めるものでございます。</p> <p>説明以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 大和田委員長 | <p>以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。</p> <p>質疑はございませんか。</p> |

| | |
|---|--|
| 各委員 | 「なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ないようですので、以上で質疑を終結します。 次に、討論に入ります。討論はございますか。 |
| 各委員 | 「なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ないようですので討論を終結します。これより採決に入ります。 「議案第 50 号 小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。おはかりいたします。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 大和田委員長 | ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 |
| 2) 議案第 51 号 小美玉市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 大和田委員長 | つづいて、「議案第 51 号 小美玉市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。執行部より説明を求めます。我妻総務部長。 |
| 我妻総務部長 | 議案第 51 号について説明をさせていただきたいと思えます。小美玉市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。 2 枚お捲りいただきまして新旧対照表をお願い致します。 第 4 条及び第 5 号中 7 円 30 銭を 7 円 51 銭に改めるものでございます。 説明以上です。よろしく願いいたします。 |
| 大和田委員長 | 以上で説明は終わりました。 これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。 |
| 荒川委員 | 荒川です。おはようございます。ビラの枚数は決まっているよね。ほとんど自分で印刷出来ないから業者に頼むだろうけど、印刷会社でこれで出来るっていう値段で出てるの、それとも全国この値段になっちゃってるのかな。 |
| 我妻総務部長 | ご指摘のとおり、ビラの作成枚数は法定制限枚数といたしまして 1 万 6,000 枚、1 枚の単価が 7 円 51 銭につきましては全国一率でございます。 法改正による改正でございますのでご理解をお願いいたします。 |
| 荒川委員 | 業者にもある程度それでもって納得してもらおうということだね。じゃなかったら自己負担が増えるし、若い人たちがどんどん出れなくなっちゃうし、はい、わかりました。 |
| 我妻総務部長 | あくまでも公費の負担の部分でございます。作成費用等は別なものとご理解いただきたいと思えます。 作成費用はそれぞれ印刷会社により違ってくると思いますが、公費負担を参考に候補者は作成を依頼するのかなというふうにご想定してございます。 |

| | |
|--|---|
| 大和田委員長 | ほかに質疑はございませんか |
| 各委員 | 「なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ないようですので質疑を集結いたします。 次に、討論に入ります。討論はございますか。 |
| 各委員 | 「なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ないようですので討論を終結いたします。 これより採決に入ります。 「議案第 51 号 小美玉市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 「異議なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 |
| 3) 議案第 52 号 小美玉市税条例の一部を改正する条例について | |
| 大和田委員長 | つづいて、「議案第 52 号 小美玉市税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。執行部より説明を求めます。園部税務課長。 |
| 園部税務課長 | 議案第 52 号「小美玉市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。 本条例は、地方税法の一部改正に伴う条文整備でございます。 1 ページをお開きください。 改正内容でございますが、最初に市税条例第 61 条についての改正でございますが、地方税法第 349 条の 3 に固定資産税の軽減として保育の受け皿整備促進のために 3 項目が追加されたことによる改正でございます。 市税条例第 61 条の 2 第 1 項としまして、家庭的保育事業につきまして、課税標準額を 1/2 に軽減。次に、第 2 項としまして、居宅訪問型保育事業につきまして、課税標準額を 1/2 に軽減。また、第 3 項としまして、事業所内保育事業につきまして、課税標準額を 1/2 に軽減するものでございます。 次に、附則第 10 条の 2 の改正でございますが、固定資産税の軽減のとして、地方税法附則第 15 条に 2 項目が追加されたことによる改正でございます。 附則第 10 条の 2 第 17 項としまして、企業主導型保育事業につきまして、課税標準額を 1/2 に軽減。第 18 項としまして、市民緑地事業につきまして、課税標準額を 2/3 に軽減するものでございます。 次のページは、只今ご説明をいたしました改正内容についての新旧対照表でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願い致します。 |
| 大和田委員長 | 以上で説明は終わりました。 これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。 |
| 関口委員 | 今までは保育園事業に関わる税金はどういうふうになっているのか。そしてこれらは保育園事業の建物あるいは備品だけの部分なのか。詳しく教えて下さい。 |
| 園部税務課長 | ただいまのご質問ですけども、現在の保育所・保育園等についての固定資産税は社会福祉法人が実施主体でございますので、課税されてないかと思われま。 |

| | |
|--|--|
| | <p>また今回の特例内容でございますけれども家庭的保育事業それから居宅訪問型保育事業、事業者内保育事業等につきましてはその事業に要する部分の固定資産税ということでございますので、建物または土地等についての課税標準額のその部分に関するものの軽減の特例と考えております。</p> <p>また、備品等についてはその備品が償却資産等で申告がなされた場合にはその部分についても特例の適用となるかと思われまます。</p> |
| 関口委員 | <p>今までの保育所の備品とか建物は、福祉の方で無税になっている。この改正というのは家庭的な保育に関しての建物や備品について 1/2 とするというふうに解釈してよろしんですか。</p> |
| 園部税務課長 | <p>今回追加となった部分につきましては、保育園等で保育が受けられない児童、待機児童というような表現が該当するかもしれませんが、保育の受け皿事業の拡充ということで家庭において必要な保育を受けることが困難である、乳幼児が家庭的保育者の居住地、自宅とか児童が住んでいるところへ出向いての保育に対しての特例になるかと思います。</p> |
| 大和田委員長 | <p>ほかに質疑はございませんか</p> |
| 各委員 | <p>「なし」の声あり。</p> |
| 大和田委員長 | <p>ないようですので質疑を集結いたします。 次に、討論に入ります。討論はございますか。</p> |
| 各委員 | <p>「なし」の声あり。</p> |
| 大和田委員長 | <p>ないようですので討論を終結いたします。 これより採決に入ります。 「議案第 52 号 小美玉市税条例の一部を改正する条例について」採決いたします。 おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> |
| 各委員 | <p>「異議なし」の声あり。</p> |
| 大和田委員長 | <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p> |
| <p>4) 議案第 54 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 2 号) (総務常任委員会所管事項)</p> | |
| 大和田委員長 | <p>つづいて、「議案第 54 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 2 号) のうち (総務常任委員会所管事項)」を議題といたします。執行部より説明を求めます。</p> |
| 白井企画財政部長 | <p>それでは、議案第 54 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 2 号) のうち、総務常任委員会所管についてご説明を申し上げます。 4 ページをお開き下さい。 第 2 表債務負担行為補正、1 追加事項は新広域ごみ処理施設整備・運営負担金 期間は平成 30 年度から平成 52 年度まで 限度額は 57 億 7,103 万円に消費税及び物価等の変動に伴う増減額を加算した額でございます。 新広域ごみ処理施設整備・運営負担金にかかる債務負担行為につきましては、平成 29 年 1 月に開催されました臨時議会において、新広域ごみ処理施設整備・運営事業の入札公告 (平成 29 年 2 月 1 日) の予算の裏付けとして平成 28 年度小美玉市一般会計補正予</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>算（第7号）において設定したところでございますが、工事の未契約に伴い平成28年度末で債務負担行為が実質的に無効となることから、平成29年度において、契約額に基づく債務負担行為を改めて設定するものでございます。</p> <p>続いて第3表地方債補正でございますが、変更1件を計上しております。詳細は事項別明細の歳入で説明いたします。</p> <p>7ページをお開き下さい。</p> <p>総務常任委員会所管の歳入につきましては、財政課で一括してご説明いたします。その後、歳出につきまして、順次担当部局からご説明させていただきます。</p> <p>15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金のうち、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で65万8,000円の補正増でございます。</p> <p>次に、18款、1項寄附金、1目総務費、寄付金、ふるさと応援に対する指定寄附金で9,000万円の補正増でございます。</p> <p>8ページをお開き下さい。</p> <p>19款繰入金、2項、1目基金繰入金、財政調整基金繰入金で3億1,791万8,000円の補正減、公共施設整備基金繰入金で3,000万円の補正増、ふるさと応援基金繰入金で2,972万7,000円の補正増、合併振興基金繰入金で2,740万円の補正増でございます。</p> <p>次に、20款、1項、1目、繰越金、前年度繰越金で2億9,422万8,000円の補正増でございます。平成28年度決算に伴う実質収支は5億9,422万8,000円でございます。当初予算は3億円で繰越金を計上しておりますので、差額分を補正計上しております。</p> <p>21款諸収入、5項、5目、雑入、自治総合センターコミュニティ助成金で200万円の補正増、コンサート入場料で21万7,000円の補正増でございます。</p> <p>22款、1項市債、1目総務債、防災行政無線放送施設整備事業債で180万円の補正増でございます。</p> <p>歳入につきましては、以上でございます。</p> |
| 我妻総務部長 | <p>続きまして、歳出についてご説明をいたします。</p> <p>初めに、一般会計全体の職員給与費に関する補正につきまして、総務課より一括してご説明をさせていただきます。</p> <p>38ページを願います。一般職総括における比較欄まず給料につきましては2,854万8,000円の減、職員手当につきましては9,461万2,000円の減、共済費につきましては963万7,000円の増以上全体といたしましては1億1,352万3,000円の減となっております。職員手当の詳細につきましては、内訳欄のとおりでございますので説明につきましては省略をさせていただきます。今回の職員給与費に関する補正につきましては、本年4月1日付の定期人事異動のほか退職・採用などに係る人件費の入れ替えに加えまして、職員の退職手当に係る負担率引き下げに伴い予算の整理を行うものでございます。以上が職員給与費に関する補正の説明でございます。</p> <p>なお、これより各所管における職員給与費に関する補正につきましては説明を省略させていただきますのでご了承願います。</p> <p>それでは、10ページをお願い致します。</p> <p>これより、職員給与費以外の歳出に関する補正につきまして、順次、所管よりご説明させていただきますが、まず総務課より総務課所管の補正につきまして説明をさせていただきます。</p> <p>まず、総務費、総務管理費、一般管理費の庶務事務費、通信運搬費で13万円の補正減、文書法制管理事務費、総合例規管理システム使用料で13万円の補正増でございますが、総合例規管理システムを情報ネットワーク標準化に対応することにより使用料に不足が生じるため庶務事務費の通信運搬費と予算の組み替えをお願いするものでございます。総務課所管につきましては以上でございます。</p> |
| 藤枝管財検査課長 | <p>続きまして、同じく10ページ、5目財産管理費でございますが、539万6,000円の増額をお願いするものでございます。</p> <p>内容でございますが、まず事業1公有財産管理事務費の13節委託料につきましては、</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>小美玉市医療センター敷地におきまして、用地測量及び土地鑑定を必要とする案件が発生したため、合わせて83万4,000円を増額するものでございます。</p> <p>また、玉里総合支所敷地内にあります旧玉里商工会館、現在は、玉川土地改良区事務所として使用しているものですが、床下にシロアリの発生が確認されたため、その駆除費用としまして、65万3,000円を増額するものでございます。</p> <p>次に、事業2市庁舎維持管理経費につきましては、臨時職員の雇用延長に伴いまして、4節共済費と7節賃金を合わせまして、152万円の増額をするものでございます。</p> <p>また、15節工事請負費 につきましては、法定点検により、不具合が発見された本庁舎の非常用放送設備の修繕費としまして、238万9,000円を増額するものでございます。</p> <p>以上です。</p> |
| 太田企画調整課長 | <p>つづいて、企画調整課所管について、ご説明させていただきます。</p> <p>6目企画費、1企画調整事務費については、19節負担金補助及び交付金として、1万1,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、茨城県中央地域定住自立圏の連携施策事業における地域公共交通分野にかかる負担金をお願いするものです。</p> <p>2ふるさと寄付金事業については、6,562万7,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、ワンストップ特例制度推進に伴う関連業務の適切な処理に向け、臨時職員を雇用する経費として、4節共済費13万6,000円及び7節賃金88万4,000円を増額するとともに、今後の寄付金増額を見込み、それに関連する経費といたしまして、事業推進協力者謝礼として4500万円、郵便料や返礼品送料代として822万7,000円、寄付金申請受付システム等手数料として246万円、ふるさと寄付金支援業務委託料として、892万円の増額をお願いするものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> |
| 滑川市民協働課長 | <p>つづきまして、市民協働課所管につきましてご説明いたします。11ページをお願いします。</p> <p>2款総務費、1項総務管理費、10目コミュニティ活動促進費につきまして、250万円の減額補正をお願いするものでございます。</p> <p>こちらにつきましては、平成29年度の一般コミュニティ助成事業申請（H28.10.21付）におきまして、1申請 限度額250万円を2件申請したところでございますが、その内、1申請が不採択になったため、19節 負担金補助金及び交付金 コミュニティ活動整備助成金 250万円を減額するものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> |
| 岡野危機管理監 | <p>つづきまして、その下段の11目交通安全対策経費につきましては、21万6,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらにつきましては、交通安全対策経費として交通安全の注意喚起をする交通安全の看板をつくるということで21万6,000円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>つづきましてページをお捲りいただきたいと思います。12ページ、13目防災諸費におきましては、防災行政無線放送施設整備事業におきまして、13節委託料におきまして、防災行政無線放送施設整備工事に伴いまして工事の監理委託料として188万円を補正増をお願いするものでございます。以上です。</p> |
| 亀山市民生活部長 | <p>続きまして 生活文化課所管でございます。</p> <p>同12ページ 19目市民文化交流費になります。</p> <p>説明欄の、下段、説明コード2芸術文化振興事務費につきまして、171万2,000円の増額をお願いするものでございます。</p> <p>こちらは、当初、実行委員会補助金の中で事業化していた、学校アクティビティ事業の予算額を、組み換えをし、当事業を実施するための補正でございます。</p> <p>歳入の中で説明のありました「自治総合センターコミュニティ助成金」を活用し実施</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>することとなったため組み換えるものでございます。</p> <p>13 ページをお願いします。</p> <p>内容ですが、需用費の 10 万円の増額は、印刷製本費として、学校アクティビティ事業、集大成コンサートにかかる、チラシ・ポスターの印刷代でございます。</p> <p>役務費 6,000 円の増額は、同コンサートにかかる、ピアノ調律手数料になります。</p> <p>委託料 541 万 2,000 円の増額につきましては、自主文化事業委託料として、学校アクティビティ事業及び集大成コンサートにかかる経費でございます。</p> <p>使用量及び賃借料 9 万 4,000 円の増額につきましては、同コンサートにかかる音楽著作権使用料 2 万 6,000 円と、事前リハーサルを実施するための、会場借上料 6 万 8,000 円でございます。</p> <p>負担金補助及び交付金 390 万円の減額につきましては、企画実行委員会補助金のうち、学校アクティビティ事業及び集大成コンサート経費として予算組みしていた額について、今回の、予算の組み換えにより減額するものでございます。</p> |
| 菊田市民課長 | <p>つづきまして、14 頁をお願いします、2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費（補正額）65 万 9,000 円増額の補正をお願いするものでございます。</p> <p>内容でございますが、女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実を図るため、過去に使用してきた戸籍上の氏を住民票・マイナンバーカード等に記載できるようにするための既存住基システム改修によるものでございます。</p> |
| 真家環境課長 | <p>続きまして、環境課所管の補正予算をご説明いたします。21 ページをお開き願います。</p> <p>4 款衛生費、1 項保健衛生費、6 目環境衛生費でございます。環境衛生事務費といたしまして、19 節負担金補助及び交付金 5 万円の増です。定住自立圏環境分野負担金でございます。</p> <p>次に、4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費でございます。ごみ処理対策経費といたしまして、11 節需用費及び 12 節役務費の財源入れ替えによる財源内訳補正でございます。</p> <p>次に、2 目塵芥処理費でございます。21 ページ下段と 22 ページ上段にまたがりまして、ごみ処理施設一部事務組合負担経費といたしまして、19 節負担金補助及び交付金 2,589 万 8,000 円の増です。広域ごみ処理施設建設負担金でございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 長島消防本部総務課長 | <p>はい、委員長 続きまして、消防関係の補正予算についてご説明いたします。</p> <p>29 ページをお開きください。</p> <p>9 款、1 項、2 目非常備消防費、1 消防団活動経費 194 万 4,000 円の補正増につきましては、消防団員活動服の更新に伴う「平成 29 年度自治総合センターコミュニティ助成事業助成金」が決定したため、補正をお願いするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 白井企画財政部長 | <p>13 款諸支出金、1 項基金費、17 目ふるさと応援基金費で 9,000 万円の補正増、ふるさと応援に対する指定寄附金を積立てるものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 大和田委員長 | <p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。</p> |
| 村田委員 | <p>12 ページ、13 ページの芸術文化振興事務費として、自主文化事業委託料、学校アクティビティ事業、集大成コンサートという話だったんですが、集大成コンサートとはどんなものなのかお聞きしたい。</p> |

| | |
|----------------|---|
| 安彦生活文化課 長補佐 | 村田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。自主文化事業委託料の中の、集大成コンサート事業ということですが、学校アクティビティ事業に伴いまして行っている事業でございます。まず、学校アクティビティ事業はプロの演奏者が市内の学校に出向きまして音楽室等を会場に1クラス単位でコンサートを行っているものです。4組のアーティストが分担して学校を回っているのですが、全学校を回ったあとに全アーティストが一堂に会し四季文化館みの〜れでコンサートを行うものです。 以上でございます。 |
| 村田委員 | 丁寧な説明ありがとうございます。 とても良い事業だと思いますので、これからも、頑張ってくださいと思います。 |
| 関口委員 | 人件費のことで聞きたいんですが、退職、採用ということでありましたよね。何人が退職して、採用が何人されたのかお聞かせください。 |
| 我妻総務部長 | 28年度中ですが、定年で19名、普通退職が2名、勸奨1名、などで計23名。採用人数につきましては、直ちに調査させていただきますして調査済み次第ご報告させていただきます。 |
| 関口委員 | 二人しか減っていないということで、給与の差が2,800万円というのはわかります。職員手当9,400万円というのは退職手当の取り崩しが大きんだと思いますが、そのとおりでよろしいですか |
| 我妻総務部長 | すみません。質問を確認させていただきたいと思います。 |
| 関口委員 | 退職者と採用者とあるので給与等については2,800万円は妥当だと思いますが、1億からですから職員手当が大幅に削減されているのは退職手当の取り崩しでよろしいんですか。 |
| 我妻総務部長 | 大変失礼いたしました。 減額の主な理由でございますが、退職手当の組合の負担率が改正になりまして、今までは185/1000が135/1000に軽減されたことによりまして大幅に削減されたということでございますのでご理解をお願いいたしたいと思います。 |
| 関口委員 | そのパーセントが削減されたから8,000万円からの削減になったということ。 10ページ11ページ、ふるさと寄附金支援業務委託料というのはどういうものなのか、性質をお答えください。 |
| 太田企画調整課 長 | 只今の関口委員からのふるさと寄附金支援業務の内容についてどういうものなのかに関しまして、お答えをさせていただきたいと思います。 こちらの業務でございますけれども、現在全農に契約してございました、業務の内容といたしましては、寄附金の受け入れから返礼品の送付業務の一連した庶務業務をですね、一括して担っていただくというような業務でございます。 契約金額といたしましては寄附金額に対しまして9.22パーセントを全農の方にお支払している状況でございます、今回の場合9,000万円の増額ということで寄附金が、これに対してそれ相応の率を乗じたものを今回補正増ということでお願いするものでございます。 |
| 関口委員 | 9.22パーセント委託料として支払う。庶務の内容をお聞かせください。 |
| 太田企画調整課 | ふるさと納税を希望する寄附者の方というのは、概ねふるさとチョイスというサイト |

| | |
|----------|--|
| 長 | からですね寄附金を申し込んでいただくわけですが、申し込んだ際に返礼品を希望されます方が、希望された返礼品を寄附者の方にお返すわけですが、そのお返す手配を全農さんにやっただけという状況でございます。例えば、具体的に申し上げますと寄附者が梨を返礼品で希望された場合、全農から梨の生産者の方に寄附者の方から指定がありましたということで連絡していただきます。その際、宅急便の伝票を生産者の方に全農の方からお送りいたしまして、その伝票を使用しまして生産者の方は寄附者の方へ直接送っていただくということでございます。その業務が終わりますと生産者の方から月に1回返礼品の方をまとめた形で行政側に請求が来るという流れでございます、この辺の一連の流れを全農さんの方に支援していただくということで進めているものでございます。 |
| 関口委員 | 全農は斡旋するだけで800万円からの委託料をもらうの、運搬料とかそういうものは別に払っているんだよね。 |
| 太田企画調整課長 | その他に業務といたしまして、返礼品の選定に対する業務を…、掘り起こしですね小美玉市の特産品等を農業生産物、工業生産商品いろいろございますけれども、全農さんの方で日々掘り起こしをしていただきまして、業者とのやり取りをしていただきまして、業者の方でのご了解あるいは生産者の方でのご了解いただけた場合は行政側に推薦していただくというような業務もございます。非常に重要な業務でございます。 |
| 関口委員 | 全農に斡旋料だというふうに解釈してよいのかな。 |
| 太田企画調整課長 | メインとしましては、返礼品を送付することがメインでございます、その他の業務といたしまして小美玉市の特産物等の選定していただく業務もあるということで、あくまでメインでございます。 さきほど委員の方からご紹介いただきました送料につきましては別でございます。これはあくまで送料といたしましてお支払をさせていただきます。 |
| 関口委員 | 他町村から全農に頼んで、そのおみたまの製品をとる場合もあるわけですね。そういうのも含めて。 |
| 太田企画調整課長 | 返礼品の内容ということで捉えさせていただいてよろしいでしょうか。返礼品の内容といたしましては、最終的に小美玉市の選考委員会というものにお計りするんですが、返礼品として選ぶに当たっての基準がございまして、小美玉市の場合は小美玉市内の中で製造あるいは生産されたものということで進めてございます。小美玉市のPRにつながるものということで考えてございまして、最終的には繰り返しになりますが選考委員会の中にお計りした中で決定するわけですが、その前段として全農さんには商品のとりまとめ等、選考委員会にかける商品のとりまとめ等をお願いしているところでございます。 |
| 関口委員 | 委託料取り過ぎだな、1割から取ると内容がわからないが取り過ぎだ。 次に同じ11ページですが、コミュニティ活動整備助成金が不採択によって250万円減額されたということですが、その内容をちょっとお聞きしたいんですが。 |
| 滑川市民協働課長 | 申請段階では市ですね、まちづくり組織連絡会とですね、堅倉区の祭礼に伴います山車の申請をしたところではございましたけれど、採択につきましてはまちづくり組織連絡会の方で申請していただきました各地区で使用するコミュニティの備品等については採択された訳ですけど、残念ながら堅倉区の祭礼の山車の整備事業については不採択という事で、この事業については確実性があるものではなくて必ずしも通る事業ではないということで、本年度もですね堅倉区の祭礼の山車の整備事業については補助金の申請を予定しているところでございます。来年はもしかすると採択になる可能性もあるという |

| | |
|------------|--|
| | ことで、今年度は歳入のほうが減りましたので減額ということでさせていただきます。 |
| 関口委員 | はい、わかりました。山車が壊れていて困っているようですからよろしくお願いします。 以上です。 |
| 我妻総務部長 | はい、委員長 先程、後ほど報告ということで、29年4月1日付けの採用職員は18名でございます。 よろしくお願いいたします。 |
| 荒川委員 | 関口さんに関連して、山車っていうのはさ、コミュニティはコミュニティだよなもちろん、集落の関係にあるお神輿なんかも同じ感覚で捉えてくれるのかな。 例えばね、羽刈でお神輿燃えちゃったんだよ火事でもし捉えてくれるんだったらありがたいんだけどそのへんどうなのかな。 |
| 滑川市民協働課長 | 市におきましたは、一般コミュニティ助成事業については2件上限500万円が申請ということで、荒川議員のおっしゃっているような自治会等でコミュニティ事業を行う場合に使うような神輿等の申請の市町村もございますのでご相談いただければ。 |
| 荒川委員 | 良いことを聞いた。後で細かく相談するにお伺いします。 それで、債務負担行為の補正は霞台だと思うんだけど、これ総務委員会だけでやっていいのかな、全体でやることではなくて総務委員会で対応してかまわないのかな。私は霞台の組合の議員だけれどもその辺が確認したい。 それから、財政基金3億1,000万円減額したと結局戻した形その主なものは何。 |
| 真家環境課長 | ただいまの荒川議員のご質問ですが、債務負担行為の設定につきましては、過日全協の中でご説明させていただきます。大丈夫だと思います。 |
| 白井企画財政部 | 財政調整基金の繰入金の3億1,791万8,000円の減額ということでございますが、当初予算を組む中で財政調整基金を繰り入れての予算ということでやっているんですけど、繰越金が5億ほどございましたのでその中から財政調整基金の方に繰り入れて今後の予算編成に備えるということで積立させていただいております。 |
| 荒川委員 | わかりました。 28ページの消防活動費で190万円の中身を教えてもらえないかな。 |
| 長島消防本部総務課長 | 平成26年2月に消防団員の服制基準が改正されたため、新しい活動服120着を更新するものです。 |
| 荒川委員 | ありがとうございます。消防団、一生懸命やっているからね。 余談というかもうひとつ、この間のJアラートだけど。初めてあの音聞いたんだけど誰もそうだと思うけど日本国民初めてだと思うの、あんな小さな音で良いのか。 火災のときはものすごい「ウー」って鳴るのに、あれ小さかったよね。小さいほうが耳すまして聞くから良いのか、その辺のシステムを聞きたい。 |
| 岡野危機管理監 | 8月29日に北朝鮮の方から発射されたミサイルの件で、Jアラートが発令されたということでご質問いただきました。Jアラートにつきましては、国から通信を受けまして各市町村の放送システムが起動されるということで、放送内容文についても国から示されたものがそのまま流れるような形になってございます。音については他の方からも聞こえづらいとか、お話いただいておりますので今後調整等を含めまして考えていきたいと思っております。 |

| | |
|---------------------|--|
| 荒川委員 | 国際的な問題もあるだろうけども、単位自治体の問題だけでもないと思いますが、市民が速やかに避難できるように。防空壕がどうのこうのと言っているが平坦地の小美玉市で防空壕とか、今後どうゆうふうにするのかね逃げる方法。 |
| 岡野危機管理監 | <p>6月の広報紙にも載せましたが国から現在示されているものについては、頑丈な建物が小美玉も含めまして全国的にもあるとことばかりではないということで、国の方にも苦情が寄せられているようでございます。屋内に退避にして情報収集に務める。屋外にいる場合には物陰に隠れて頭を抱えて伏せるというのが国から示されているものでございます。</p> <p>前回8月29日の状況を見ますとJアラート発令されてからミサイル落下まで8分くらい、ということは、我々ここに到着したのが一番早い職員が6時15分です。ということはミサイルが落ちているということで、逃げるということは現実的に言いますと防空壕とかシェルター等については非現実的な行動になってしまうということで。市としては情報収集、防災行政無線でも流すとかも考えられますが、圧倒的にテレビ、ラジオ等の方が情報早いです。我々も29日集まったところ、やはりテレビをずっと観ていると着いたときには菅官房長官が通過した落下したという報告をしていましたので、今後対応の仕方、市としても防災行政無線を使ってどのようにお知らせをするか、また広報紙を使って情報収集に努めていただきたいということの啓発活動をしていきたいと考えております。皆さんの方もご理解と、また周辺の人にもとりあえず情報収集に努めていただきたいということだけを充分にお伝えいただければありがたいと考えております。</p> |
| 荒川委員 | ありがとうございます。是非ね市民に啓発活動をして理解してもらって安全を確保してもらおうように市民に広報してください。 |
| 大和田委員長 | ここで休憩にしたいと思います。 |
| (休憩 11:00~11:10 再開) | |
| 大和田委員長 | 休憩前に引き続きまして会議を開きます。他に質疑はございますか。 |
| 鈴木委員 | 歳入の8ページのお伺いしたいのは、自治総合センターコミュニティ助成金というのはどこからもらえるのか。 |
| 滑川市民協働課長 | こちらの助成金につきましては、自治総合センターからの補助ということで、いわゆる宝くじの助成事業の制度にある助成金です。 |
| 鈴木委員 | 宝くじの助成金ということでわかりました。そのお金がじゃどこに回るのかということ、さっきの消防服の方に回るということになるのか、さっきなんか学校アクティビティにも回るとかってなっていたんですがその辺お願いします。 |
| 白井企画財政部長 | 内容について減額と増額と相殺しましたので、その内容についてご説明いたします。コミュニティ活動活性化事業ということで250万円は減額ということで11ページにあります、さきほどの山車の件ですかね。これが減額となります。それから増えた方でですね、学校アクティビティ13ページ芸術文化振興事業費371万7,000円の中の350万円が自治総合センターの助成金、それともう一つ消防団活動服ですね、その他の財源190万円とありますが、その内100万円が自治総合センターの助成金ということで、450万円増えまして250万円減額ということで、200万円の増という形になっております。 |
| 鈴木委員 | その助成金で減額された堅倉の山車なんですけれども、去年もいって助成金となったかともとも元金がないと助成金出来ないと、出そうとしていた団体というのが堅倉区 |

| | |
|------------|--|
| | <p>なのか、それとも堅倉の山車を持っているのが誰か分らないというのも堅倉のお祭りの時に聞いて、山車の所有者が誰なのか、この申請があったのは誰から申請があったのか、堅倉区では出せないというような感じで、堅倉区では全然この山車のために積立を全然してなくて、また堅倉区の予算もないと、誰の議決の経ずにいつの間にか堅倉区山車再建委員会みたいなものが突然出来上がってそこで助成もらうってのがあったので山車の流れをもう少し詳しく教えていただきたい。</p> |
| 滑川市民協働課長 | <p>報告を受けていますのは堅倉区の保存会をやられている井坂さんが代表ということでうちの方へ申請ということで、県の方が窓口となるわけなんですけど県の方へ申請していることとなっております。</p> |
| 鈴木委員 | <p>来年度は出来るような感じで、井坂さんにも私聞いたんですけど、区長は井坂さんを委員会の委員長にして作ったみたいだったんですけど、来年度なんか出来るみたいな話をしていたんで来年度は出来るようにぜひお計らいの方よろしくいたします。</p> |
| 滑川市民協働課長 | <p>この事業につきましては、必ずしも助成を受けられるというものではないんです。それが条件として希望申請ということで、堅倉区さん、小美玉市まちづくり組織連絡会が希望ということで、秋口ぐらいに希望申請ということで受理をしていただいて、判断については自治総合センターの方で判断をして補助が決定されるかどうかという結果になってくるかと思っておりますので、確実性があるものではないということでご理解の方お願いしたいと思います。</p> |
| 鈴木委員 | <p>はい、わかりました。希望で不確定だということで伝えたいと思います。 自主文化事業の13ページのところで学校アクティビティで1クラス単位でやっていくということだったんですけども、集大成コンサートで4組の方って具体的にどういふ方なのでしょう。</p> |
| 安彦生活文化課長補佐 | <p>学校アクティビティ事業はさきほども申し上げましたように、4組のアーティストに依頼のほうをしております。 依頼する演奏家ですけれども子どもたちに日本の伝統文化に触れてもらうという趣旨も含めているため、和楽器を中心に演奏される方をお願いしております。尺八、琵琶を演奏する方。琴も2種類ありまして、13本の弦の琴、17本の弦の琴が音色が違ったりしますのでそういった組み合わせのお二人の方。津軽三味線、尺八の二人組。鼓、琴、ピアノを演奏される三人組の方の4組のアーティストをお願いしております。</p> |
| 鈴木委員 | <p>いいアイデアだと思うのでこれもよろしくお願ひしたいと思ひます 14ページのマイナンバーの女性の旧姓・氏が登録できるということだったんですけども、いま実際マイナンバー発行されているのは何枚ぐらいなのか。市役所の職員のマイナンバー発行の割合ですかね、市役所の職員で何パーセントの方が発行されているのか2点お願ひします。</p> |
| 菊田市民課長 | <p>先程の鈴木委員さんの回答ですが、平成27年10月に個人番号(マイナンバーカード)申請交付がスタートした時に市役所の職員も一斉に申請交付を行ひまして、174名が作成しております。その他個人で申請された方もあると思ひますがそれについては把握できておりません。</p> |
| 鈴木委員 | <p>ぜひ多くの人マイナンバーに登録できると良いと思ひますので啓発活動アピールのほうよろしくお願ひします。</p> |
| 大和田委員長 | <p>ほかに質疑はございせんか。</p> |

| | |
|--|---|
| 各委員 | 「なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ないようですので、以上で質疑を終結いたします。 次に、討論に入ります。討論はございますか。 |
| 各委員 | 「なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ないようですので討論を終結いたします。 これより採決に入ります。 「議案第 54 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算（第 2 号）」採決いたします。 おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議 ございませんか。 |
| 各委員 | 「異議なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 |
| 5) 議案第 60 号 平成 29 年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第 1 号） | |
| 大和田委員長 | つづいて、「議案第 60 号 平成 29 年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）」 を議題といたします。執行部より説明を求めます。真家環境課長。 |
| 真家環境課長 | 議案第 60 号、霊園事業特別会計について説明いたします。 歳入歳出総額から、歳入歳出それぞれ、204 万 9,000 円を増額し、歳入歳出総額を、 2,193 万円といたします。 3 ページをお開き願います。 まず、歳入でございますが、3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節繰越金 204 万 9,000 円の増でございます。平成 28 年度決算額の確定によるものでございます。 次に歳出でございますが、1 款霊園事業費、1 項霊園施設管理費、1 目霊園施設管理 費、市営霊園管理事業でございます。 25 節積立金 204 万 9,000 円の増でございます。霊園整備基金積立金でございます。 以上でございます。 |
| 大和田委員長 | 以上で説明は終わりました。 これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。 |
| 各委員 | 「なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ないようですので、以上で質疑を終結いたします。 次に、討論はございますか。 |
| 各委員 | 「なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ないようですので討論を終結いたします。 これより採決に入ります。 「議案第 60 号 平成 29 年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）」採決い たします。 おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ご ざいませぬか。 |

| | |
|------------------------------------|---|
| 各委員 | 「異議なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 |
| 6) 議案第 74 号 動産の買入れ契約の締結について | |
| 大和田委員長 | 続きまして、「議案第 74 号 動産の買入れ契約の締結について」を議題といたします。執行部より説明を求めます。 |
| 中島消防本部警防課長 | <p>それでは、議案第 74 号 動産の買入れ契約の締結について、ご説明いたします。恐縮でございますが、着座にてご説明させていただきます。</p> <p>高規格救急自動車の買入れ契約の締結について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 8 号及び小美玉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>高規格救急自動車は、平成 29 年 7 月 31 日、7 社の指名競争入札により水戸市の茨城トヨタ自動車株式会社が、税抜き 3,850 万円で落札いたしました。買入れ価格は、4,158 万円で、うち消費税は 308 万円でございます。</p> <p>納入期限につきましては、平成 30 年 3 月 22 日でございます。</p> <p>現在、小川消防署に配置されている高規格救急自動車の走行距離につきましては、現在 17 万 6,000 キロを超えており、高度救命処置用資機材を含めた本車両を更新基準に基づき更新をお願いするものでございます。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いたします。</p> |
| 大和田委員長 | 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。 |
| 鈴木委員 | 小川署の救急車、更新したら廃車するのか。 |
| 中島消防本部警防課長 | <p>只今のご質問にお答えいたします。</p> <p>29 年度につきましては、美野里署の救急車と小川署の救急車、2 台更新させていただきます。小川署に配置の予備救急車は 20 年を経過してございますので、予備救急車を廃車いたしまして、現在の美野里配置の救急車を予備救急車として、小川署に配置いたします。随時、計画的に実施いたしますので、よろしくお願いたします。以上でございます。</p> |
| 大和田委員長 | ほかに質疑はございますか。 |
| 各委員 | 「なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | ないようですので、以上で質疑を終結します。次に、討論に入ります。討論はございますか。 |
| 各委員 | 「なし」の声あり。 |
| 大和田委員長 | <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。</p> <p>「議案第 74 号 動産の買入れ契約の締結について」を採決いたします。おはかりいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 各委員 | 異議なし。 |
| 大和田委員長 | ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で、本委員会に付託された議案等の審査は全て終了をいたしました。 その他何かございますか。 |
| 鈴木委員 | 2点市民の方から言われた件があるんですけども、本庁舎の1階の男性用トイレが和式になっていると、私も見て和式だったんですけど、洋式にしてもらえないかと市民の方からあったんですけど、この辺の考え方を。和式と洋式2つあるんで両方洋式に出来ないか。 |
| 我妻総務部長 | 市民の声ということでございますので真摯に受け止めさせていただきますが、和式があったほうが良いという声もあったりしたので、一個ずつ配置をした経緯がございます。ご理解いただきたいと思います。 |
| 鈴木委員 | もう一点、堅倉の人で目の不自由な人がいてタクシーで来て市役所に来たそうなんですけど、その時にそれ見てた人も堅倉の人で誰さん来てるって見てタクシー降りてきて登ってくる時に、目が不自由だから階段をあがりづらかったと、その時に窓口のサービスみたいな感じで、誰かタクシーで目が不自由な人が来た時には、案内する人とか手助けする人がいると良いですがと伺ったのですが、そういう時、目が不自由な人が来たとき市が行っていることはあるんですか。 |
| 我妻総務部長 | 現在は各施設で点字ブロックは配置しておりますが、当然それだけではなかなか不自由な方、いまご指摘ようにあると思います。本庁では総合案内を設けておりますので出来る限り人的な補助ができるように調整したいと思います。また、支所等については窓口ほうでその辺も含めて人的な補助が出来るように調整していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。 |
| 大和田委員長 | 以上で予定されました。議案審議は全て終了いたしました。以上で閉会としたいと思います。大変ご苦労さまでした。 この後は議会案件となりますので執行部の皆さんは退席していただいて結構でございます。大変ご苦労様でした。 |
| 菊田市民課長 | 先程の鈴木議員さんの回答ですが、平成27年10月にスタートした時に市役所の職員も一斉に申請交付を行いまして174名が作成している。その他個人で申請された方について把握しておりません。 |
| 大和田委員長 | つづいて、議会報告会についてですけれども、先日、開催されました議会改革推進特別委員会の中で来年度に向けた議会報告会についての内容を検討いたしました。その中でそれぞれの常任委員会において、賛否が分かれた議案について議決に至った過程を詳しく説明してほしい。あるいは重要議案等、予算等についても議決の結果こういうふうになりました。そのほか視察の成果等について各委員会において定例会ごとにそれぞれ準備をしておいてほしいとのことでありましたのでそのようにしていきたいと思えます。今回特別賛否が別れた議案もありませんでしたし、あとは今日の重要な案件を整理してまとめておいて来年度に向けた議会報告会に向けていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。会期後にまとめてくださいとのことです。皆さんも資料等整理しておいていただきたいと思えます。 つぎに、議会報告会での各委員会の回答ですけれども、総務常任委員会としての回答を皆さんで検討して行きたいと思えます。ここに委員会の回答として整理して準備しております。 |
| 協議中 | 11：30－12：00 |

| | |
|-------------------|---|
| | (委員長において、質問等内容要旨及び委員会の回答案を説明) (各委員と協議の結果回答案を委員会回答とする) |
| 大和田委員長 | このような委員会の回答としたいと思います。 つづきまして、視察研修についてですけれども、予定通り実施したいと思いますので 出欠の有無を何日まで…。 |
| 深作書記 | 今定例会中に出欠確認をしたいと思いますので 22 日までに 出欠の方をいただければ と思いますのでよろしくお願いします。 |
| 大和田委員長 | できるだけ皆さんに参加いただきたいと思います。 |
| 長島副委員長 | それでは今日の案件全部終了いたしましたので、以上で閉会とさせていただきます。 ご苦労様でした。 |
| 閉会 : 午後 12 時 02 分 | |